

日本郵政グループ労働組合 組合員の皆さまへ

JP 労組 日常生活賠償プランへの ご加入をおすすめします！

団体割引等44%適用！！

団体割引30%、損害率による割引20%適用



知っていますか？

自転車事故であってもケースによっては高額な賠償判決も！

自転車事故を起こした小5児童の母親に 約9,520万円の賠償命令

男子小学生（11才）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62才）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。神戸地裁は寝たきりとなった女性の逸失利益や介護費など、児童の母親側へ約9,520万円の賠償を命じた。

（神戸地方裁判所、2013年7月4日判決）※賠償額とは、判決文で加害者が支払いを命じられた金額です。



●自転車関連事故はおおよそ6分に1件の割合で発生しています。

2019年の自転車関連事故件数：80,473件

出典：警察庁「令和元年中の交通事故の発生状況」、日本損害保険協会「知っていますか？自転車の事故の実態と備え」

JP労組の日常生活賠償プランの限度額 2億円 年間保険料970円 (免責金額はありません)

- ◇保険期間（新規契約の場合）：2021年7月1日午前0時～2022年7月1日午後4時（1年間）
- ◇保険期間（更改契約の場合）：2021年7月1日午後4時～2022年7月1日午後4時（1年間）
- ◇申込締切日：2021年5月21日（金）
※なお、締切日以降も中途加入を受け付けております。
- ◇保険料引落日：2021年9月24日（金）
※保険料は9月24日に、損害保険料としてご指定のゆうちょ銀行口座より引落としとなります。
※中途加入の方には、保険料の払込みについて、別途ご案内いたします。

ご存知ですか？

各自治体の条例により、 自転車を利用される方は、 保険等への加入が求められています。

自動車保険や火災保険等に同様の特約を付帯している場合があります
ので補償が重複しないか、ご契約内容を確認のうえ、お申込み下さい。

日常生活賠償プラン

補償/セット名	1 X
支払限度額	2億円 (免責金額はありません。)
年間保険料	970円

中途加入 保険料表

※中途加入の場合は毎月10日が加入申込票受付締切で翌月1日からの補償開始となります。

中途加入日 (月/日)	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/1	2/1	3/1	4/1	5/1
1 X	890円	810円	730円	650円	570円	490円	400円	320円	240円	160円

加入希望・資料請求シート

加入希望・資料のご請求は下記に必要事項をご記入のうえ、取扱代理店（株式会社郵愛）宛にFAX願います。
株式会社郵愛 行 (FAX: 0120-779-783)

ご記入日						地方本部名					
加入希望日 選択欄	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/1	2/1	3/1	4/1	5/1
ご氏名	フリガナ										
	漢字										
生年月日	昭和・平成		年	月	日						
ご住所	フリガナ										
	漢字	〒 -									
連絡先	自宅TEL					携帯電話					
勤務先	会社・										郵便局・支店
勤務先TEL											

【取扱代理店】 株式会社 郵愛
〒151-8502 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-20-6
TEL: 0120-025-375 (無料)
FAX: 0120-779-783 (無料)

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 公務第二部 日本郵政室
東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL: 03-3259-6682

2022.07 / AHE66/D